

# 平成27年度 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申 請 者	団体名	茨木商工会議所
	代表者職・氏名	会頭 合田 順一
	所在地	〒567-0881 茨木市上中条1-9-20
	職・氏名	中小企業相談所長 小林 豊和
担 当 者	連絡先	電話番号（直通）： 072-622-6631
		F a x : 072-622-6632
		E - m a i l : <a href="mailto:kobayashi@ibaraki-cci.or.jp">kobayashi@ibaraki-cci.or.jp</a>
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率）  ※②、④、⑤、⑥につ いては直近の数字を記 載のこと		①昭和23年5月12日  ②13名（6名） （平成26年12月31日現在）  ③茨木市  ④9, 132 （平成24年経済センサスデータによる） ⑤5, 889 （平成24年経済センサスデータによる） ⑥1,840（20.15%）
□主な事業概要（定款記載事項等）		
①商工会議所としての意見を公表しこれを国会、行政庁等に具申し、及び建議する。 ②行政庁等の諮問に依りて、答申すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する情報及び資料の収集及び刊行を行なうこと。 ⑤商品の品質及び数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定及び検査を行うこと。 ⑥輸出品の原産地証明を行うこと。 ⑦商工業に関する施設を設置し、維持し、及び運用すること。 ⑧商工業に関する講演会及び講習会を開催すること。 ⑨商工業に関する技術及び技能の普及及び検定を行うこと。 ⑩博覧会、見本市等を開催し、及びこれらの開催あつ旋を行うこと。 ⑪商業取引に関する仲介及びあつ旋を行うこと。 ⑫商業取引の紛争に関するあつ旋、調停及び仲裁を行うこと。 ⑬商工業に関して、相談に応じ、及び指導を行うこと。 ⑭商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 ⑮商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること。 ⑯社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑰行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 ⑱前各号に掲げるものの外、本商工会議所の目的を達成するため必要な事業を行なうこと。		

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

茨木市は「高い交通利便性」「人口の増加」「昼間の人口流入」「バイオ関連企業の集積」といった特徴があります。ベッドタウンとして人気のある当市は、住宅都市化が進んでいます。産業構造は、商業・サービス業の事業所数が7割以上を占め、住宅都市に必要な機能として役割を担っています。今年4月には、立命館大学茨木キャンパスが開校し、当会議所は全国初となる大学キャンパス内に拠点を開設することになりました。一方で市内産業の課題としては、消費増税の影響で消費低迷の長期化が見られ、アベノミクスによる景気回復の波は小規模事業者には及んでいません。特に、住宅都市の機能として重要な商店街、小売・飲食業は小規模事業者が多数を占め、低迷状態が続いています。また、既存事業の行き詰まりから、環境やライフサイエンス分野など新たなビジネスへの進出を模索する動きもあります。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

茨木市では産業振興ビジョンを策定しています。このビジョンでは、①成長を目指す事業者の活力向上、②市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実、③産業を活性化させる基盤づくり、が示されています。住宅都市として成り立ち人口増加が続いている茨木市では、小売・サービス業の活性化に力点を置くことが必要です。人口増加や市内5つ目の大学となる立命館大学の開校により見込まれる昼間人口流入を追い風に、顧客となる住民や学生の意見を聞きながら地域活性化をしていくことが地域の事業者の発展につながります。また、当市には彩都ライフサイエンスパークが立地しており、ライフサイエンス分野など、今後成長が期待できる分野への参入促進をしていくことが必要です。また、小売・サービス業の活性化には消費を支える雇用の拡大も必要であり、優秀な人材を求める中小企業者の求人支援との併せて実施していくことが必要です。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

現状を打破しようとしている中心市街地の商店街に立地する小売・サービス業、およびライフサイエンス分野など新たなビジネスにチャレンジする300事業所に対し売上に直接的、間接的に結びつく支援を実施します。また、府内唯一のバイオ企業集積地である彩都ライフサイエンスパーク内に立地するバイオ関連企業約40事業所のうちの約10事業所に対し、企業や大学との橋渡しとなる展示商談会を開催します。創業支援では、創業を希望する個人として約40人を対象とします。

**(4) 事業の目標**

経営を変えようとしている事業者や創業しようとしている者に対し、地域活性化事業で支援していくことにより経営課題を明確化させ、経営相談事業においてカルテ化につなげていきます。特に昨年の消費税増税後の消費低迷が長期化しており、小規模事業者の持続的発展のための支援が必要です。また、住宅都市としての機能を維持できるよう地域商業者の意識改革を促し、大学開設をチャンスと捉え新たなまちづくりを目指します。特に、中心市街地に高齢者が移り住む現状を踏まえ、高齢者世代に必要な商店街等の商業インフラを復活させることを中長期的な目標としていきます。また、近隣の商工会・商工会議所との広域事業を増やすことにより、市内にとどまらないビジネスチャンスを提供すると共に、互いの事業効果を高めていきます。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）**

経営者のマインドが低下している中、地域活性化事業を実施することにより、経営者が前向きに取り組める“きっかけ”をつくることができます。この“きっかけ”が経営課題を明確にし、今後の事業展開につながります。経営支援事業は、プレーヤーである中小企業の置かれている状況から真の経営課題を見出すことにより、中小企業が経営しやすい環境を整えていくことができます。この事業を実施しなかった場合は、住宅都市に必要な商業インフラが衰退し、経営力が低下した中小企業は廃業を余儀なくされます。廃業に拍車がかかると雇用にも影響が出るなど、負の連鎖が進行するものと思われます。経営力低下は、販路拡大やビジネスチャンス拡大の芽をつぶすことにもなり、地域経済の低下にもつながります。地域の活力が低下すると、地域住民や昼間に流入する人々（通勤・通学者）へのサービス低下にもつながり、地域内の各分野に及ぼす影響は大きいものと考えます。

## I 経営相談支援事業

## 支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	200	事業所	支援機関等へのつなぎ	80	支援
金融支援（紹介型）	15	支援	金融支援（経営指導型）	40	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	事業所	資金繰り計画作成支援	2	事業所
記帳支援	2	事業所	労務支援	35	支援
人材育成計画作成支援	0	事業所	マーケティング力向上支援	10	事業所
販路開拓支援	20	支援	事業計画作成支援	12	事業分野
創業支援	40	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	3	事業所
コスト削減計画作成支援	3	事業所	財務分析支援	3	事業所
5S支援	0	事業所	IT化支援	3	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	結果報告	195	事業所

## 件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 200

これまでの支援企業数の実績を参考に200事業所のカルテ化を見込んでいます。今年度は、昨年の消費税増税による消費低迷が長期化しているため、販路拡大・販売促進に関わる支援のニーズが増えると予想されます。また、一時的な資金繰りの悪化や販売促進に係る資金需要による融資相談の増加が予想され、マルケイ融資をはじめとした公的融資に加え、金融機関への紹介などの支援が必要となってきます。また融資継続に向けた経営改善計画の作成に伴ない、経営指導員による直接的支援や、他の支援機関や専門家への紹介が必要となってきます。地域活性化事業との相乗効果においては、創業支援事業と創業相談、労働関係セミナーと労務相談を多く見込んでいます。

## 事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

事業所からの相談に対し、相談内容に応じた専門性（国家資格等）のある経営指導員が対応するように努め、的確なサービス提案を行います。サービス提案は、事業者の課題解決にあらゆる角度から検討し、経営指導員自らが支援を行ったり、府や国、市など関係する支援機関、支援制度を利用できるような実施体制をとります。より専門性の高い案件につきましては、当会議所が実施する専門相談支援事業の利用、専門家同行事業、あるいは国の専門家派遣事業（ミラサポ）、よろず支援拠点との連携を実施します。

## II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
金融相談	継続	相談件数	10	日本政策金融公庫の茨木専任担当者による融資相談会を実施。
税務相談	継続	相談件数	10	決算・申告シーズンに税理士による税務相談会を実施。
記帳指導	継続	相談件数	5	記帳指導を希望する事業所に税理士による指導を実施。
専門家派遣(同行)	継続	相談件数	12	専門家の訪問支援が必要な場合、専門家と同行し支援する。

## 事業実施のポイント・期待される効果

経営指導員の日頃の相談の中で、より専門的な知識が必要な相談について、各分野の専門家による適切なアドバイスを実施します。金融相談では、政府系金融機関である日本政策金融公庫の茨木専任担当者による相談を市外にある支店まで行かずに受けていただくことができます。また、税務相談では、特に個人事業者の決算・申告シーズンに重点的に税理士による相談会を開催し、スムーズな申告ができるよう指導していきます。記帳指導は、年間を通して記帳に不慣れな事業者を対象に、税理士による指導を受けていただき、自主記帳ができることを目指します。専門家を活用した個別指導が必要な事業者に対しては、専門家同行事業や国の専門家派遣事業（ミラサポ）を利用して相談にあたりると共に、相談の場に同席することにより経営指導員のスキルアップにもつなげていきます。また、同行して状況を把握することにより、経営指導員によるアフターフォローを充実していきます。

## 4-1. 地域活性化事業一覧

茨木商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
<b>(1) 単独事業</b>			<b>6,724,950</b>
	商店街と大学連携事業	商店街活性化に取り組む商店街で、消費者目線の商品・サービス開発に大学生とのマッチングを支援する。	753,750
○	創業支援事業	創業のための基礎知識習得のセミナーと創業実現に向けての支援する事業を行なう。	2,372,800
○	経営革新事業	地域内の中小企業経営者・後継者のために既存事業の活性化、新事業創出に対する支援する事業を行なう。	1,508,000
○	求人・求職マッチング事業	中小企業の求人支援及び求職者のための、合同就職面接会を行なう。	2,090,400
<b>(2) 広域事業</b>			<b>7,015,770</b>
○	バイオ産業推進事業	彩都地区内事業者ビジネスチャンスを与え、収益を増やす。	1,783,875
	茨木・箕面オムニチャネル3.0事業	単なる物販ではなく、お客さまに「共感」頂ける販促事業を行う。	1,282,875
○	処遇を改善してパート社員を 戦力化する方法セミナー	パート社員を戦力化し生産性を上げるための処遇改善事例と労務管理のセミナーを行う。	334,382
○	三市一町合同就職面接会	茨木市・高槻市・摂津市・島本町の三市一町地域で、中小企業のための求人支援並びに求職者の為に、合同就職面接会を行う。	485,172
	承継・創業経営者交流研修	※「摂津市商工会」の事業計画参照	232,470
○	おおさか地域創造ファンド事業	※「吹田商工会議所」の事業計画参照	200,000
	大阪勧業展	※「大阪商工会議所」の事業計画参照	100,500
	北摂地チカラフェスタ	※「箕面商工会議所」の事業計画参照	1,000,000
○	北摂地域ものづくり中小企業連携促進事業	※「豊中商工会議所」の事業計画参照	40,200
○	社員の自立を促すセミナー (雇用・労働啓発セミナー)	※「摂津市商工会」の事業計画参照	305,376
○	クラウドファンディング活用セミナー	※「摂津市商工会」の事業計画参照	383,250
○	人財力強化(人材育成)セミナー (中小企業人材育成・定着支援連携事業)	※「摂津市商工会」の事業計画参照	402,000
○	BCP・BCM策定支援事業	※「高槻商工会議所」の事業計画参照	151,000
	IT活用経営促進支援事業 (ネットショップ入門セミナー)	※「高槻商工会議所」の事業計画参照	143,820
○	海外ビジネス支援事業	※「吹田商工会議所」の事業計画参照	20,100
	Web活用販路開拓支援事業	※「豊中商工会議所」の事業計画参照	150,750

うち府施策連携事業

10,076,555



事業名		商店街と大学連携事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成24年度～平成27年度まで		<input checked="" type="radio"/>	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	茨木市では、すでに市内の2大学(追手門学院大学、梅花女子大学)があり、平成27年には、立命館大学の茨木キャンパスが開かれる。その3大学を含め、現在5大学と産官学連携事業を行っている。一方商店街では、地域の高齢者を中心とした生活の場となっているが、商店街の顧客も先細りしつつある。このような状況において、商店街の活性化には、大学生の若い力と創造力を取り込むことは、欠かすことができない。こうした中、市内の商店街のなかには、地域と一帯となつ商店街活性化事業に取り組み始めており、当商工会議所は、茨木市と連携して、自主的に取り組む商店街の支援を目的に以下の事業を行う。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	茨木市内の商店街等(23団体)に所属する小売・サービス業・・・770事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年4月に立命館大学大阪茨木キャンパスが開設され、当商工会議所もキャンパス内に拠点を移すことになった。また、近接する大阪万博跡地に、大型アウトレットモールの建設も進んでおり、JR茨木駅周辺では、新設大学の学生のみならず、新たな来街者が増える期待が溢れている。そうした流れの中で、商店街においても、大学生や既存の消費者を対象にしたアンケート調査結果により、来街者に支持される商品やサービスを作り出すことの必要性を感じてきている。そのため、大学生とともに、商品やサービスづくりの取り組みを始めようとする機運が生まれてきている。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成26年8月に茨木市民会館前において、JR茨木駅に隣接する3商店街とともに販促事業を実施。商店街も加盟の店舗と立命館大学と追手門学院大学学生企画する店舗が出店。商店街が出店するブースには、学生がスタッフとして応援し、市民に商店街と大学がコラボレーションした取り組みを披露して、商店街の取り組みをアピールした。商工会議所は、商店街を大学生への橋渡し役も担った。			
	反省点	7月に茨木商工会議所商業部会が市民対象行なった茨木の商店街に関するアンケートによると、魅力としては、「便利さ」、「安さ」といった声がある一方、欠けているものとして、「若者向き商品」を上げる回答が多かった。学生と一体になった取り組みがまだ端緒であることがアンケートで明らかになった。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	販路開拓型			
	人材交流型	立命館大学の大阪茨木キャンパスが開設により、新たに6,000人の学生が茨木市内に通うことになる。また、既存の大学の学生も地域と密着した取り組みを始めている。本年度は、まず、店主らが追手門学院大学や立命館大学の学生と、モデル店舗を選び出し、新たな商品やお店作りを考える場を設けて、消費者目線で生み出す取り組みを行なう。今年度事業では、茨木の地元民話にも出てくる「茨木童子」が地域のキャラクターとして認識されており、一つの地域資源として、商店街イメージアップにつなげる試みを行なう。販促イベント等を組み合わせ消費者への訴求を行う。販促イベントについては、8月または12月に行うまちづくり事業に併せておこなう。			
	<input checked="" type="radio"/> 販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c)茨木市は、茨木市産業振興ビジョンで、商店街の魅力アップ支援と大学の新規立地の機会活用に向けた調査・検討を行うと謳っている。本事業について、茨木市は連携して取り組むこととして、茨木市から事業補助を受ける。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	販売促進事業に大学との連携を目指している商店街。		
		3			
	支援対象企業の変化	商店街の近隣に大学が出来、学生が街を利用する機会が増えることから、消費者のひとりとなる学生目線での商品やサービスを作り出すことをモデル店以外にも広げる取り組みにつなげる。			
	指標	商店街来街者数		数値目標	26年度比5%増
その他目標値	目標値の内容⇒	本事業の実施前と実施後、商店街所属店舗にその変化を聴き取る。			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒	50,250	円 ×	3	×	10.00	=	1,507,500	円
				円 ×		×		=		円
				円 ×		×		=		円
		(小計)							1,507,500	円
	助成金交付決定額		円 ×		=			円		
		計							1,507,500	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助	400,000 円		交付市町村等					
		②受益者負担			円 負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
1,507,500 円 ×		0.50	=	753,750	円	( 400,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		平成23年度～平成27年度まで	<input type="checkbox"/> 一複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内の大手企業撤退による雇用や需要の減少、景気低迷による消費の縮小で管内事業所の業績が悪化。さらに、経営者の高齢化による廃業もあり、新たな事業創出や既存事業の活性化が課題である。管内の創業者を増加させる為、創業に興味のある方、将来的に地元で創業を考えている方、創業後間もない方等に、創業に関する知識習得や人脈作りの場を提供し、具体的な創業に向けての行動に繋げる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	対象者は、茨木市内を中心とした近隣の市町村（高槻市、吹田市、摂津市等）在住の創業に興味がある、ビジネスプランをお持ちの一般の方（会社員、学生、主婦等）、創業後間もない方 ※当会議所へ受講の為の来所が可能であれば、大阪府下に在住、創業予定、創業後間もないの方も対象とする。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	これまで実施した創業セミナー「創業塾」の申込定員40名に対して、実際の受講者数が平成20年44名、平成21年49名、平成22年50名。平成23年度は東日本大震災の影響もあり、創業マインドの低下がみられ27名であったが、平成24年は42名、平成25年は40名、平成26年度は40名が受講。管内の創業に関するニーズはあると思われる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成26年度は、8/23～9/20の毎土曜日に30時間と12/7に4時間のフォローアップセミナーとして開催。参加者は40名で、修了者は32名。大阪府のスタートアップ事業へ受講者の推薦、日本政策公庫の職員や中小企業診断士への専門相談、茨木市の創業者向け施策の紹介、事業計画作成支援等でカルテ化にも繋がっている。		
	反省点	受講者のアンケートからも、「創業塾」に対する潜在的なニーズ（創業に興味のある方等）がまだまだあると思われる。次年度では広報等手法を工夫することで、「創業塾」の認知度アップと受講者数アップを目指す。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	・時期：平成27年8月～12月の休日で実施。 会場：茨木商工会議所 ・5H×6日間で約30時間を予定。（午前は講義、午後はグループワーク、交流会等を実施。経営指導員も参加、受講生のフォローを実施。グループワークは、講師2名体制）		
	○ 人材交流型	・創業に関するビジネスアイデアの見つけ方に関する講義で基礎知識の習得し、グループの中でアイデア出し、ブラッシュアップを行う。 ・創業に関心のある受講者同士の「人脈作り」をするための交流会を実施。		
	販路開拓型	・創業から3年間生き残る為のマーケティング、労務、税務等、関連知識の講義後、グループディスカッションを実施。茨木市の「特定創業支援事業」の認定講座として、規定のカリキュラムを受講した受講生には「証明書」を発行する。		
	ハコ型	・先輩起業家の体験談を聞くことで、より現実の「創業」を学ぶ。 ・基本的な創業の事業計画書を作成、グループワークで、ブラッシュアップし、発表する。		
	独自提案型	・政策金融公庫の融資担当者、専門家（中小企業診断士）の個別創業相談を実施。 ・大阪府が実施する創業に関する事業を受講者に情報提供する。受講生や過去の修了者の中から、将来性などが認められる有望な創業者を府の事業に推薦することで、府施策と連携する。		
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携：10. 起業家の育成、創業の促進：創業塾の受講者等で、将来性などが認められる有望な創業者を大阪起業家スタートアップ事業に推薦するなど、府施策と連携を図る。 (c)市町村連携：茨木の市報でセミナー告知、公共施設での広報協力、市の創業支援策の案内等で市との連携を図る。 (d)相談事業相乗効果：参加者の「創業」に関する興味を具体化させるため、創業相談などの相談事業への相乗効果を図り、創業のリスクを軽減する。カルテ化目標10名。		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 40 社	会議所のHP・会報・メルマガ、DM、巡回・窓口相談時、茨木市報、地域情報誌、管内公営施設等を活用して事業の告知を行い、大阪府下より受講者募集を行う。	
	支援対象企業の変化	創業に関する漠然とした興味から、知識習得やグループワークを通じて、「創業」に関する具体的なプランやモチベーションを持ってもらい、次の行動へにつなげていく。		
	その他目標値	指標   受講者のセミナー受講後における意識の変化   数値目標   受講者の5割以上		
目標値の内容⇒				

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		40,200	円 ×	40	×	1.60	=	2,572,800	円	
			円 ×		×		=		円	
			円 ×		×		=		円	
		(小計)							2,572,800	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
								計	2,572,800	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		200,000 円		負担金の積算		受講料として受講者より徴収 @5,000×40=200,000		
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
2,572,800 円 ×				1.00 =		2,372,800 円		( 200,000 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】「創業」や受講に対する意識・関心の高い受講者を集めるために、受講料(受益者負担)を徴収する。受益者負担はあるが、実施事業が一日長時間(5~6時間)で、会場費や講師謝金(2人体制の重点指導)のため、他の事業と比較して経費割合が高くなっている。

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		経営革新支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成23年度～平成27年度まで		一複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内の大手企業撤退で雇用や需要が減少。景気低迷による消費縮小で管内事業所の業績が悪化。さらに、経営者の高齢化で廃業や後継者難等もあり、今後中小企業が生き残るためには、既存事業の活性化や管内の新事業の創出が早急な課題となっている。まずは、自分の会社や店の経営内容を見直し、業績の改善手法や新事業に対する取り組み方を学び、「経営計画」を作成し、今後の事業運営で活用することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	対象者は、茨木市内を中心とした近隣の市町村（高槻市、吹田市、摂津市等）に所在地のある、事業所の経営者や経営幹部、若手後継者等。※当会議所に受講のための来所が可能であれば、大阪府下の事業所の経営者、経営幹部、若手後継者等も対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内の事業所数は、9,132(H24年)で、新設事業所数を廃業事業所数が上回り、減少傾向にある。また、従業員数も減少傾向にある。(商工業ともに同じ傾向)巡回や窓口相談でも業績悪化による解決策(売上増加、資金繰り、販路開拓等)に対する相談も多く、ニーズがあると思われる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成22年度「経営革新塾」は30名定員に対し、26名申込、21名受講。平成23年度は、東日本大震災の影響もあり、新規事業に対するマインド低下みられ、17名申込、12名受講となった。平成24年度は、24名定員に対し、21名申込、16名受講。平成25年度は、20名定員に対し22名申込、20名受講。平成26年度は、21名申込で20名受講。受講後には、融資斡旋、売上増加、新規取引先開拓、受講者同士の事業交流などの実績も出ている。さらに、日本政策公庫の職員や中小企業診断士への専門相談、事業計画作成支援等でカルテ化にも繋がっている。			
	反省点	受講者の講座受講に対する満足度については、高評価が多かった。受講希望者の問題意識も高く、他の講座と比較して、業務都合を理由に申込後のキャンセルが見られた。平成26年度は欠席時のフォロー(講義内容の音声ファイルを提供)をすることで、途中での受講リタイアが減少した。今年度も告知手法や欠席時のフォローを行い、受講者数及び修了者数アップを目指す。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	・時期：平成27年10月～12月の休日と平日夜間で実施。 会場：茨木商工会議所 ・6H×2日間、2H×8日間、4H×1日間で約30時間を予定。(午前は講義、午後はグループワーク、交流会等を実施。夜間は、60分講義、60分グループワーク。グループワークは、講師及び経営指導員が参加、受講生のフォローを実施)			
	○ 人材交流型	・業績が思うように上がらない経営者に「経営分析」「金融機関との関係作り」「売上の伸ばし方」等を講義。その後、自社内容をディスカッション、ブラッシュアップ、発表する事で情報の共有化を図る。			
	販路開拓型	・業績改善に悩む受講者同士の「人脈作り」をするための交流会を実施。 ・業績改善に悩む経営者に、マーケティング等の講義の後、グループワークと内容を発表。			
	ハコ型	・経営革新承認企業の経営者の体験談で、受講者が具体的な「経営革新」を学ぶ。 ・「経営革新計画」承認について、基本的な知識の講義、大阪府の担当課紹介と担当職員による個別相談やグループワークで、受講生との交流を図る。専門家(中小企業診断士)の個別経営相談を実施。			
	独自提案型	・各自が「経営革新計画」の書式を活用して「経営計画書」を作成、グループワークでのブラッシュアップ発表を実施し、「経営革新計画」を身近に感じてもらい、今後の行動に繋げる。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 5. 経営革新の支援 : 大阪府の担当課と協力し、「経営革新計画」の制度の紹介やディスカッションで受講者との交流を図り、関心を高める。(c)市町村連携 : 茨木市報でのセミナー告知、公共施設での広報協力、市の事業所支援策の案内等で市との連携を図る。(d)相談事業相乗効果 : 参加者が「自社の現状」や「今後会社づくり」等を学び、経営革新法の承認企業の支援策等の紹介等で、参加者の関心を高め、経営相談事業への相乗効果を図る。カルテ化目標10社。実際に「経営革新計画」承認を目指す企業に対して個別フォロー1社。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	会議所のHP・会報・メルマガ、茨木市報や地域情報誌の記事掲載、DM、巡回・窓口相談時、管内公営施設等を活用して事業の告知を行い、大阪府下より受講者募集を実施する		
	支援対象企業の変化	20 社	業績悪化に悩む受講者(経営者等)が、改善に向けての知識習得やグループワークを通じて、これからの「自社の店作り・会社づくり」に関する具体的な「経営計画」や「アクションプラン」を持ってもらう。		
	指標	講座の内容を自社で役立てようとする事業所	数値目標	受講者の6割以上	
その他目標値	目標値の内容⇒				

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 40,200	円 ×	20	×	2.00	=	1,608,000	円	
			円 ×		×		=		円	
			円 ×		×		=		円	
	(小計)								1,608,000	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								1,608,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		100,000 円		負担金の積算		受講料として受講者より徴収 @5,000×20=100,000		
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,608,000 円 ×				1.00 =		1,508,000 円		( 100,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】「経営改善」や受講に対する意識・関心の高い受講者を集めるために、受講料(受益者負担)を徴収する。受益者負担はあるが、実施事業が一日長時間(6時間)や短時間(2時間)複数回の講義もあり、会場費や講師謝金等は他の事業と比較して経費割合が高くなっている。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		求人・求職マッチング事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成25年度～	年度まで	一複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	雇用のミスマッチングが叫ばれている中、採用のノウハウ等を持っておらず、優秀な人材を確保出来ない中小企業の為に、「合同就職面接会」を開催し人材確保支援を行なう。本年度も昨年度に引き続き「合同就職面接会」以外にも、「就労相談」を開催し、若者や中高年齢者に対して万全のフォローを行うことによって、中小企業にとっても幅広い人材を確保する機会を増やす。 この事業を継続的に開催することにより、なかなか改善の道筋が見えてこない雇用情勢の一役になれるものと思われる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず、40社(20社×2回)程の中小企業及び求職者240名(120名×2回)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	費用や時間をかけたくない中小企業などからの要望や過去に開催した「合同就職面接会」の参加企業のアンケート結果による。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成20年度—1回、平成21年度—2回、平成22年度—2回、平成23年度—2回、平成24年度—2回、平成25年度—2回、平成26年度—2回「合同就職面接会」を開催した。平成26年度は、参加企業が延べ44社。延面接者数が計223名と、多くのマッチングの場を提供できた。			
	反省点	参加企業の中には、面接希望者が0人の所があったのが、反省点である。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	平成27年5月及び12月頃の年2回開催予定。 求人企業を1回の開催につき、20社程募集する。 会場は共催者である茨木市の施設を利用する。			
	○ 人材交流型	求職者には、市広報・市内各所にポスター掲示・ハローワークにおいて「合同就職面接会」の開催告知をして、求職者募集に務め、求職・求人双方にマッチングの場を設ける。			
	販路開拓型	またこの面接会は、「中高年齢者」や「若年者」の就職困難者等を対象にして行なう。			
	ハズカシ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a) 府施策連携 労働関係9、中小企業に対する高年齢者雇用サポート事業 及び10、求人・求職マッチング事業 地域労働ネットワークの関係機関とも連携をとり、広報・運営を行なう。 (c) 市町村連携 茨木市と連携をとり、会場関係、求職者向けポスター・チラシ作成等は茨木市が担当し、当商工会議所は、求人企業募集及び面接会開催PRに重点を置いて推進する。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	会場の関係で、1回の開催につき、20社程を募集する。 会報・HP・市広報・DM等々で募集。		
	支援対象企業の変化	40 社	「合同就職面接会」に参加し、求人を確保することによって、長期的な計画をたてて、事業活動をすることができ、企業の成長が見込まれる。		
	指標	参加企業のうち採用に至った企業数	数値目標	15	
その他目標値	目標値の内容⇒				

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 40,200	円 ×	40	×	1.00	=	1,608,000	円	
		40,200	円 ×	240	×	0.05	=	482,400	円	
			円 ×		×		=		円	
		(小計)							2,090,400	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								2,090,400	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="radio"/>		(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携		<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
2,090,400 円 ×			1.00	=	2,090,400	円	( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		バイオ産業推進事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成27年度～平成29年度まで		<input type="checkbox"/> 一複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	茨木市にある彩都地区にはバイオ産業が栄え、大手製薬会社や多数のベンチャー企業が事業主体や研究施設を置いています。しかし多くのバイオベンチャーは、世界的にも高度な技術やごくまれな研究を行っているにもかかわらず、黒字化が進んでおらず、深刻な経営難に陥っています。そういったベンチャー企業に対し、繋ぐ事業を打ち出していき、最終的に事業の新展開や取引先を増やすことを目的に実施します。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	茨木市彩都にある彩都ライフサイエンスパークに進出しているバイオベンチャー、バイオ関連企業等 約40社			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成26年度まで、彩都地区事業者に対する支援を行って行く中で、マッチングの実績も出てきている。これまで実施してきた中では、ものづくり企業からのオファーなども増加しており、バイオ関係ともものづくり企業とのマッチングの展開が期待できる。セミナーの告知にホームページやメルマガを活用したところ、市外の事業者からの参加者も増えた、府内地域の活性化が期待できる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	11月21日 彩都バイオサイエンスセミナー開催 参加人数 80名 参加事業者数 72件 講師：公益財団法人医療機器センター 上級研究員 日吉和彦氏 11月20日～21日 産産学ビジネスマッチングフェア2014 with 大阪大学に出展 出展事業者数 10件 彩都ブース来場事業者、名刺交換事業者数等 288件 ※セミナーの参加者数は、会場を大阪梅田したことにより広域からの参加があり、昨年の約2倍となった。フェア自体の来場者数は昨年に比べ、大幅に増加したが、彩都ブースへの訪問者数は、比較的空いていた会場端の公的機関のエリアであったため、昨年より微減となった。しかし、個別の対応記録を見ると内容が濃くなった面がうかがえる。			
	反省点	産産学ビジネスマッチングフェアでの出展では、彩都特設ブースの来場者数・名刺交換事業者数が微減となった。訪問者数はブースの配置場所による面もあるが、次年度では、彩都ブースの存在の事前告知を強化してPRに努めたい。			
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	9月～11月頃 新事業展開を検討出来る内容のセミナーを実施。彩都ヒルスクラブ(事務局：バイオ・サイトキャピタル㈱)が過去に120回以上実施してきた「彩都バイオサイエンスセミナー」の平成27年度に実施する1回分を主体的に実施します。 11月頃 産産学ビジネスマッチングフェアへ出展し、ベンチャー企業での研究成果を広くPRすることで、販路を見いだしていきます。 マッチングフェア当日だけでなく、フェア前後とも彩都地区事業者の要望に応じ、茨木市及び摂津市の事業者とのオーダーメイドマッチングを図っていきます。			
	<input type="radio"/> 人材交流型				
	<input type="radio"/> 販路開拓型				
	<input type="radio"/> ハブ 杓型				
	<input type="radio"/> 独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a) 府施策連携 2、バイオベンチャー等へのマッチング支援 ライフサイエンス産業課とバイオ・サイト・キャピタル㈱との連携を密にし、事業の進め方や事業当日の進行まで含めて連携を取っていきます。 (b) 広域連携 セミナーの集客及び、オーダーメイドマッチングの協同実施 (d) 相談事業相乗効果 これまでの事業により、金属加工や機械関係の事業者とのマッチングも可能であることが分かり、ものづくり系事業所に強い摂津市商工会と連携して、オーダーメイドマッチングをカルテ化により、実施していきます。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒  50	人材育成型(セミナー) 対象は彩都ライフサイエンスパーク内事業者及び府内事業者。会報やホームページにて対象事業者を募る。 茨木市内事業者30社+摂津市内事業者10社+その他大阪府内事業者10社 販路開拓型(ビジネスマッチングフェア) 彩都ライフサイエンスパークに進出している全ての事業者が対象 約40社×25%=10社		
	支援対象企業の 変化	現在、彩都地区事業者は、同業者あるいは彩都地域内事業者のみと交流を深めているところがある。本事業により、異業種または近隣事業者とのマッチングを図ることにより、事業展開の視野が広がり、新事業への取り組みが始まる。			
	その他目標値	指標  目標値の内容⇒  250	具体的なビジネスマッチング  産産学マッチングフェア、彩都ブースに来場の事業者様。 平成26年度、同内容フェアにて、288名の実績。	数値目標  2	

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 20,100	円 ×	50	×	1.00	=	1,005,000	円	
		50,250	円 ×	10	×	1.00	=	502,500	円	
		50,250	円 ×	250	×	0.05	=	628,125	円	
		(小計)								2,135,625
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計									2,135,625 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
2,135,625 円			× 1.00			=		2,135,625 円 ( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアゲで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	茨木商工会議所		1,783,875 円		実施に係る経費は茨木商工会議所が負担した上で、以下の通り配分【セミナー】 摂津市商工会：摂津市内企業 10社相当 (201,000円) 茨木商工会議所：上記以外の府下全域 40社相当 (804,000円) ※講師手配・事前準備・アンケート整理は茨木商工会議所 【出展】 茨木商工会議所：茨木市の彩都LSPから10社を募集 ※出展企業募集・ブースの準備・事後フォロー・アンケート整理は茨木商工会議所 【出展当日の対応】 茨木商工会議所：190社相当 (477,375円) 摂津市商工会：60社相当 (150,750円)				
		摂津市商工会		351,750 円						
				円						
				円						
				円						
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		茨木・箕面オムニチャンネル3.0事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26年度～28年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	茨木市及び箕面市では、多種多様なイベントを実施しており、商業施設があります。このような販売促進に該当する機会及び場所を発掘し一元管理します。そして当会議所が拠点となり1年を通じて計画的に事業を進めていきます。その中で、お客さまに「初めて出会う商品をワクワク(共感)して買う」環境を整えるため、販促に関するセミナーや意見交換(反省会等)を盛り込み、個店のポテンシャルアップに繋げていきます。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	茨木市内の小売店舗、製造小売り事業者及びサービス事業者 約400事業所 + 箕面市内の小売店舗、製造小売り事業者及びサービス事業者 約100事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	単発的なイベントへの出店等ではすでに実績があり、販売したいというニーズは確認しています。また当会議所HPでは、常に出店希望の事業者を募っており、年間で複数の申込があります。出店者へのヒアリングでもニーズを掴んでいます。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	5回の販売促進イベント、2回の販促に関するセミナー&意見交換を開催した。延べ41件(実数21店舗)の出展があり、イベントごとに波はあるが大きな売上げに繋がった。また、出展前の販促に関するセミナーで受講者のPOPに工夫が見られたり、少ない売上げでも、PR効果を実感いただいた事業者もあった。			
	反省点	延べ件数と実数に予想以上に大きな開きがあった。これは同じ店舗が複数回出展しているため、事業者に広く本事業を周知できなかったと考えられる。また開催セミナーと出展店舗数増加との相乗効果が全く無かった。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	本事業名のオムニとは「あらゆる」、チャンネルとは「お客さまとの接点」を指します。販売機会を世代別に分けて、「その場で欲しい商品を買う(商店街やスーパー)」のが1.0、「場所を選ばず好きな商品をいつでも買う(カタログ販売や楽天)」のが2.0としました。そして今後目指す販売機会を「初めて出会う商品をワクワクして買う」とし、それを3.0世代と位置づけます。量販店では販売していない商店街等の商品をあえて量販店で販売したり、今までと全く違うキャッチコピーでお店を紹介し、出展後に事後アンケートを取り、売り上げ目標達成率や満足度を確認、統計を取ってより効果的な出展方法を専門家を交えて模索し、出展者へフィードバックしていきます。最終的にお客さまが知らなかった商品を楽しく購入頂ける環境を設定、「ワクワク(共感)」をキーワードに新たなニーズを引き出します。販売機会は、年度を通じて茨木市内及び箕面市内の量販店やイベント時に設けます。具体的には以下の通り計画いたします。 4月～7月 大手量販店にて物産展の実施と、近隣イベントにて出店 8月～11月 近隣イベントにて複数回の出店 10月～3月 大手量販店や、近隣イベントにて実施 その間大阪府や茨木市や箕面市及び他団体からの出店要請があれば、その都度検討し適宜出店していきます。また出店後に意見交換(反省会等)やアンケートを行い、販売手法のスパイラルアップを行います。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズメ型				
独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (b)商業が盛んで、国道171号線で利便性の高い箕面市と連携することで、両市の事業者が相互に行きかう機会を作り、より発展性の高い事業といたします。 (d)販路支援から見てきた課題について、経営相談で対応します。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	茨木市より物産振興協会・茨木マイスターズ会員及び、出店を希望する事業者の内約25店舗、箕面市より出店を希望する事業者の内約10店舗が対象。		
	支援対象企業の変化	1店舗が平均2回程度の出店を行います。その中で出展者の満足度を70%以上に致します。その要因を個店で独自に分析出来る程度に、ポテンシャルを上げていきます。			
	その他目標値	指標	各事業所の出展目的(売上・知名度・新規顧客獲得・販売スキル向上など)の達成率	数値目標	70%
		目標値の内容⇒			

算定基準 により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			50,250	円 ×	35	×	1.20	=	2,110,500	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
		(小計)								2,110,500	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円
		計								2,110,500	円
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助			円	交付市町村等					
		②受益者負担		80,000	円	負担金の積算		出店に必要となる経費の一部を出店事業者より負担頂きます。			
		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	⊖	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
2,110,500 円 ×			0.75	=	1,582,875	円	( 80,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)						
	○	茨木商工会議所	1,282,875	円	必要経費(532,875円)を幹事団体 が取り、残りを事業所数で按分する。 茨木商工会議所 25件 箕面商工会議所 10件						
		箕面商工会議所	300,000	円							
				円							
				円							
			円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		処遇を改善してパート社員を戦力化する方法セミナー	新規/継続	継続
想定する実施期間		平成27年度～	年度まで	<input type="checkbox"/> ←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業の雇用状況は、絶対的にパート社員が必要不可欠な実情があります。本セミナーでは、労働契約法やパートタイム労働法の変更内容などを理解してもらうことを通して、パート社員の戦力化が必要不可欠であり、その為には処遇の改善が最重要であり、やる気を高める処遇改善事例をもとに、事業主として必要な実務的ノウハウを習得することを目的と致します。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小規模事業者の事業主並びに人事・労務担当者		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	各種セミナー開催時のアンケート調査による分析等により、パート社員の適正な雇用管理や処遇の改善について、中小企業の多くは頭を悩ませていることが分かった為、事業者を取りまとめて実施するセミナーが、経費負担が軽く、効率的な教育効果を見込むことが出来る為。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値			
	反省点			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="checkbox"/> 人材育成型	摂津市商工会内の会議室で開催予定。		
	<input type="checkbox"/> 人材交流型	講義内容としては、「法改正の在り方からパート社員の今後を考える、契約法・パート法・社会保険への対応」「パート社員を戦力化し生産性を上げる為の処遇改善事例と労務管理対応法」「パート社員の処遇改善のための助成金の紹介」等を予定している。		
	<input type="checkbox"/> 販路開拓型	研修時間は、2時間30分程度を予定する。		
	<input type="checkbox"/> ハズカ型	スケジュール予定として、5月～6月頃に講師選定。 7月頃に、案内状の作成・発送。 8月頃に、講師及び茨木・摂津の担当で詳細な打合せを行なう。		
	<input type="checkbox"/> 独自提案型	9月頃に、開催予定。		
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
	(a)府施策連携 労働関係11、雇用・労働啓発セミナー事業 地域労働ネットワークの関係機関とも連携をとり、広報・運営を行なう。 (b)広域連携 「茨木商工会議所」と「摂津市商工会」で連携をとる。講師については、茨木で選定する。会場は摂津市商工会で行なう。案内等は、茨木と摂津で協力してPRを行なう。 (d)相談事業相乗効果 参加者へのアンケートや聞き取りにより、労務支援等の相談事業にもつなげる。カルテ化目標率—参加企業の10%。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	茨木市内、摂津市内の事業所を対象として広報誌、チラシ、ホームページにて案内募集を行う。	
		25 社		
	支援対象企業の変化	本セミナーで、パート社員に関する労働契約法やパートタイム労働法、処遇改善事例を習得することにより、労働者のモチベーションを向上し、良質な人材を確保することで、中小企業の経営の安定を図ることが出来る。		
	指標	参加者の理解度	数値目標	理解度70%以上
	その他目標値	目標値の内容→		

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 20,100	円 ×	25	×	1.00	=	502,500	円	
			円 ×		×		=		円	
			円 ×		×		=		円	
		(小計)								502,500
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								502,500	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等				
			②受益者負担		円	負担金の積算				
		<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果					
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
		502,500 円 ×		1.00	=	502,500	円	( 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアックで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
		○	茨木商工会議所	334,382 円		募集企業数で配分。 茨木16社、摂津9社。				
			摂津市商工会	168,118 円						
				円						
				円						
		円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		三市一町合同就職面接会		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成23 年度～	年度まで	一複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	昨年11月の有効求人倍率(季節調整値)は1.12倍、失業率は3.5%で推移しており、以前に比べれば景気回復基調と見られるが、地元密着の中小企業にとっては、依然として独自に有能な人材を確保することは難しいのが現状である。また求職者にとっても、雇用のミスマッチや採用活動期間の変更等により、戸惑いを抱えているのが現状である。そのような両者を結びつける機会を三市一町の自治体及び会議所・商工会が連携することによって提供し、当地域の中小企業の雇用確保と求職者の雇用促進を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず、29社程の中小企業及び求職者120名			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	過去に開催した「三市一町合同就職面接会」の参加企業のアンケート結果や、コストや日数をかけたくない中小企業などからの問合せによる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成27年1月29日(木)に開催予定であるが、企業申込枠28社に対して、34社の申込があるなど、需要がある。			
	反省点	地元企業で知名度のある会社に面接申込が集中してしまい、一人当たりの面接時間が短くなってしまった事と、全体の求職者数が減少したことが反省点である。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	茨木商工会議所・高槻商工会議所・摂津市商工会・島本町商工会による共催で実施予定。			
	○ 人材交流型	4団体が主に求人企業の募集を担い連携を図ることによって、求人企業及び求職者の参加を促進し、相乗効果により地域の雇用環境の改善に貢献する。			
	販路開拓型	開催時期は平成28年2月頃を予定しており、メインの合同就職面接会は13時～16時の間に実施する。相談コーナーの開設などを行う予定である。			
	ハズカ型	同時開催として「中高年齢者雇用促進フェア」を実施し、中高年齢者就労相談やシルバー人材センター相談など各種相談等の支援を行い、雇用環境の厳しい高年齢者の雇用就労促進を図る。			
	独自提案型	場所は、茨木市役所南館大会議室を予定している。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果
		(a)府施策連携 労働関係9、中小企業に対する高年齢者雇用サポート事業、及び10、求人求職マッチング事業による。地域労働ネットワークの関係機関とも連携をとり、広報・運営を行なう。OSAKAしごとフィールドとの連携により求職者を支援する。 (b)広域連携 4団体が主に求人企業の募集を担当。広域連携することにより、中小企業が通常カバーできない地域での人材の発掘や採用活動を行う。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	平成27年度29社の予定。DMチラシや各商工会議所・商工会の会報、ホームページ上にて募集案内、巡回や電話による告知と募集を行う。		
		29 社			
	支援対象企業の変化	「三市一町合同就職面接会」に参加し、求人を確保することによって、長期的な計画をたてて、事業活動を行うことができ、企業の成長が見込まれる。また4自治体、4団体が連携することで、採用活動の地域を拡げ、有能な人材の確保に繋げることができる。			
		指標	参加企業のうち採用に至った企業数	数値目標	15
その他目標値	目標値の内容⇒				
	120 名	来場者(来場された方へのアンケートなどで把握)			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 40,200	円 ×	29	×	1.00	=	1,165,800	円	
		40,200	円 ×	120	×	0.05	=	241,200	円	
			円 ×		×		=		円	
		(小計)								1,407,000
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								1,407,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
1,407,000 円 ×			1.00 =		1,407,000 円		( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
	○	茨木商工会議所	485,172 円		支援企業数で配分、茨木10社、高槻8社、摂津9社、島本2社で計算。					
		高槻商工会議所	388,138 円							
		摂津市商工会	436,656 円							
		島本町商工会	97,034 円							
		円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。





## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

茨木商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	200	25,000	5,000,000	
支援機関等へのつなぎ	80	10,000	800,000	
金融支援（紹介型）	15	30,000	450,000	
金融支援（経営指導型）	40	40,000	1,600,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	20,000	40,000	
資金繰り計画作成支援	2	20,000	40,000	
記帳支援	2	25,000	50,000	
労務支援	35	20,000	700,000	
人材育成計画作成支援	0	20,000	0	
マーケティング力向上支援	10	20,000	200,000	
販路開拓支援	20	20,000	400,000	
事業計画作成支援	12	50,000	600,000	
創業支援	40	20,000	800,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	3	20,000	60,000	
コスト削減計画作成支援	3	20,000	60,000	
財務分析支援	3	10,000	30,000	
5S支援	0	10,000	0	
IT化支援	3	20,000	60,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
結果報告	195	10,000	1,950,000	
小 計	—		12,840,000	12,840,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
金融相談	5	23,600	118,000	
税務相談	3	23,600	70,800	
記帳指導	5	25,600	128,000	
専門家派遣（同行）	5	23,600	118,000	
小 計	18	96,400	434,800	434,800
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		13,740,720	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		0	
V 合計				
合 計	算 定 基 準		補助金額	
			27,015,520	